

報道関係者 各位

令和2年1月31日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業対策課

課長 久々宮 賢治

地方雇用開発担当官 鶴岡 道弘

(電話) 097 (535) 2090 (内線332)

## 大分県の外国人労働者数は7,368人 届出義務化以来、過去最高を更新

～大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ～  
(令和元年10月末現在)

大分労働局(局長 坂田 善廣)は、大分県における令和元年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

### 【届出状況のポイント】

- 大分県内の外国人労働者数は7,368人で、前年同期比1,114人、17.8%の増加(外国人労働者数は、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,369か所で、前年同期比225か所、19.7%の増加(事業所数は、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新)
- 国籍別では、ベトナムが、2,397人(外国人労働者全体の32.5%)。次いで中国1,347人(同18.3%)、フィリピン1,060人(同14.4%)の順。対前年比較で、ベトナムは34.5%増加、フィリピンは15.0%増加、中国は3.9%増加した。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者が3,796人で、前年同期比702人、22.7%の増加。また、留学生、家族滞在などの「資格外活動」の労働者は、1,616人、前年同期比44人、2.8%の増加。

(添付資料)

- ・別添1 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和元年10月末現在)
- ・別添2 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和元年10月末現在)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和元年10月末現在)～【大分労働局版】～